

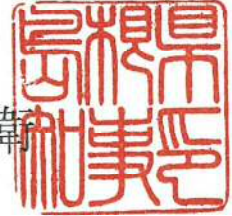


26土総第19号の49
平成27年 5月12日

(株) 八紘

代表取締役
中東 一文 様

島根県知事 溝口 善兵衛
(土木部土木総務課)
一般 建設業の許可について (通知)



平成27年 3月18日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	島根県知事 許可(般-27) 第 5866号
許可の有効期間	平成27年 5月12日から平成32年 5月11日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成32年 4月11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)